

不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成22年8月19日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 : 該当なし
 区分 : 該当なし
 区分 : 該当なし
 その他 : 6 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	残留熱除去系試験調節弁点検時、弁棒バックシート部に腐食のような模様が認められたため、当該弁棒を交換。	G	
2	1号機	給水加熱器ドレン系第4給水加熱器胴側安全弁漏えい確認において、ベローズガスケット部から漏えいが認められたため、対応検討。	G	
3	1号機	電動機駆動原子炉給水ポンプ(B)用電動機点検時、固定子楔に許容緩み(8本)が認められたため、当該楔を補修。	G	
4	1号機	主復水器(B,C)目視点検時、抽気管ラギング被覆止めバンドボルトに緩み及び給水加熱器脚板ラギングに割れが認められたため、当該箇所を回り止め溶接及び補修溶接を実施。	G	
5	1号機	格納容器内電動弁点検時、ケーブル交換部品(プラグインコネクタ)仕様に間違い(安全系機器用のところ常用系機器用を使用)が認められたため、対応検討。	G	H22.8.20再審議にて グレード変更 「G G」
6	3.4号廃棄物 処理設備	焼却設備灰取出し装置操作時、ダンパロック装置動作不良(灰取出しダンパ閉時にダンパロック装置が中間開表示)が認められたため、当該装置を点検修理。	G	